

ねがいのいえニュース 第67号

社会福祉法人ねがいの杜 広報紙・2023年10月15日発行

発行責任者：藤本真二 〒331-0046 さいたま市西区宮前町812-2

Tel (048) 626-1909 Fax (048) 626-1920

E-mail info@negainoie.ne.jp Hp http://www.negainoie.com



異常な暑さに耐えた長い夏から一転、急激に寒さを感じる季節になりましたが、みなさま、体調は良好でしょうか？社会福祉法人ねがいの杜は今年、特定技能の外国人材を初めて登用しました。国籍、人種は関係なく、心優しく優秀な方たちと出会えて、事業開始以来20年、初めて人材が充足している安心感を体験しています。この勢いに乗り、グループホーム定員50人の目標に向かって、次のホームの建設が始まりました。

「げんきそう」地鎮祭

先日、ねがいの杜の5軒目となるグループホーム「げんきそう」地鎮祭が行われました。強度行動障害の方が利用者の多くを占める中、ご本人が式典に参加されることはこれまで考えてきませんでした。しかし、自分が暮らすホームの式典に参加させたいというご家族の希望もあり、初めて、5家族と5人の当事者が参加されました。

神主様の儀式が行われる厳かな式典で、じっと座っていられるだろうかという懸念は杞憂となり、みなさまの落ち着きぶりは驚くべきほどでした。NPO法人設立の時から、出会った人を生涯支える、を想定してきた利用者みなさまは、幼少から出会った方たちです。それぞれに家族の危機を乗り越えてきた思い出が蘇り、式典後の記念撮影には深い感慨がありました。

「あと半年、がんばってください」とご家族に声をかけると、

「あと半年、長生きします」と笑いながら答えられました。

私たちは、ねがいの杜は社会モデルであると考えています。全ての事業所が、出会った人の地域生活を、そして生涯の生活を支えるのだという想いを、法人設立時から目指して欲しいと願っています。例え強度行動障害があっても、医療的ケアがあっても、それは可能なのだという姿を、ねがいの杜は実践し示しているのだと思っています。

全ての事業者に共感していただきたいと願ってやみません。



医療的ケア児支援の時代

コロナ禍3年の間、集合研修が行われずオンライン研修が続きましたが、今年は全国各地で研修会、セミナー等がリアルで実施されて、4年ぶりの熱気に満ち溢れています。ことに、医

療的ケア児支援法が成立し、進捗目覚ましい医療的ケアを必要とする方たちへの支援は、全国的なネットワークが次々に発足、それぞれがハイレベルな研修会を開催し、どの会も聴講したいところですが、全てを追いかけるのが困難なほど沸き返っています。

9月には、日本小児在宅研究会が大宮で開催され、全国で活躍する医療関係者や福祉団体が集まり、熱意ある発表が行われたかと思えば、その方々がそのまま翌日は秋葉原に移動し、昨年発足した医療的ケア児コーディネーター等支援協会の初めての全国大会が催されました。大宮での研究会が始まった当初は、医療関係者ばかりで福祉関係者にはアウェーな感もあった当初と比べたら、11年間の時代の進行は驚くべきスピードです。

20年前、医療的ケアがあると短時間ですら預けられる事業所がなく、遠方の方もねがいのいえを頼ってこられていた時代でしたが、今では重心デイという新たな形態の事業所も広がり、それが地域で珍しくない存在になりました。そして重心デイからスタートした団体は、シームレスな（切れ目ない）支援を目指し、卒業後の生活介護を立ち上げよう、と声を掛け合っているのが現在の段階です。

一方、医療的ケア児者の夜間を支える資源はまだ不足していることが大きな課題であることも浮き彫りになったと感じました。数ヶ月前からの予約も抽選も必要ない、日常的にいつでも利用できるショートステイ、そして生まれ育った地域で、いつでも家族に会えるところで、安心して暮らせるグループホーム。医療的ケア者にとってそれは、現段階の日本社会ではまだ遠い未来の夢物語であるかのように語られていると感じました。

その先駆者の中の先駆者ともいえる数少ない団体が医療型短期入所をスタートさせ、今後スタートさせる予定の団体についても報告がありました。今後、多くの団体があとに続く流れは実現するのでしょうか？

小児在宅研究会の会場に医療関係者が多くを占めていた頃、挙手をして意見を述べたことがあります。

「医療型短期入所ができたとしても、各都道府県に数えるほどしかなければ、結局ほとんどの人にとって遠方の施設となり、日常的に気軽に利用できる資源にはなりません。事業所の数がコンビニのように増えて、近場で利用できるようにならなければ、安心の地域生活は保証されないのではないでしょうか？しかし医療型施設というのはそうそう簡単にはできません。

一方で、医療的ケアの方でも重症度には幅があります。家庭で元気に暮らしている方は福祉型短期入所で受け入れ、本当に急変の可能性がある重症の方が医療型施設を利用するようしたらどうでしょうか？」

しかし居並ぶ医師たちは、医療的ケアを福祉職に任せるわけにはいかないと、まったく関心を示されませんでした。今、改めて訴えたいのです。医療型短期入所を計画している各団体の青写真を見ると、億単位の資金を要するとわかる概要が示されますが、それは相当の力がある経営者でなければ到達することができないと思われる領域です。それではコンビニのようにあ



ちこちに存在する社会は到来しません。

重心デイと生活介護で医療的ケア児者を受け入れている方たちは、今、マインドセットし直し、ショートステイをもっと軽やかに始めたらどうでしょうか？日中できるのなら夜間もできるはずだと思えてなりません。それは、ふだんから接して状態を理解している利用者なら可能なのです。医療者であっても、ふだんの様子を知らない方を相手にしたら、何が平常で何が適格なケアなのか判断するのは困難です。関係性は専門性を超えるのだと思います。

ふだんから自分の事業所を利用している方については、その事業所が 24 時間を支える。全ての事業所がそのように決めたら、コンビニのようにあちこちに支援が存在する社会は実現すると思います。そして、ショートステイの支援をふだんから日常的に積み重ねていく先に、グループホームへの現実感が生まれるのではないのでしょうか？

ねがいのいえはオープンから 20 年を経て、児童から出会った方を生涯支えることを約束し、多くの家庭に訪れた幾多の危機をショートステイの利用で乗り越えてきました。そして今、4 棟のホームに 30 名が住まわれ、全てのホームに強度行動障害の方が、3 棟には医療的ケアの方が暮らされています。



ショートステイは一軒家で指定を受諾した福祉型です。福祉型では経営が成り立たないという意見も耳にしますが、小さな NPO 法人が現実に倒産することなく 20 年、無事に歩んできました。いつも通う場所で、いつもの慣れたスタッフが一緒に寝てくれる安心の場所です。それは、誠実な事業所なら誰でもできるはずだと、重ねて申し上げます。

「楽しいわが家」がグループホームとショートステイをオープン

ねがいのいえ開設初期の頃から協力し合い、この地域の困難ケースを一緒に支援してきた「楽しいわが家」が、満を持してグループホームとショートステイを開所されました。私たちだけではカバーしきれないケースを支援していただける期待感は大きく、ねがいの杜を利用するみなさまもさっそく登録に訪れています。世間では、同じ地域の放課後デイや生活介護などで利用者争奪の競争や対立が起き、耳を疑うような醜悪な噂も聞きます。しかし、私たちは競争相手ではありません。支援を必要とするひとりひとりを一緒に支え合う仲間のはずです。「楽しいわが家」は同じ想いを分かち合う、かけがえのない仲間です。利用者のみなさまには、ねがいの杜だけでは力が及ばないところを、ぜひ頼っていただきたいと思います。

行動障害を支える空気感

今、グループホームブームが到来し、新しいホームが開所しては入居者募集の DM が事業所宛てに多数届く時代になりました。地域によってはグループホームの総量規制も始まっていると聞きますが、その多くは自立度の高い軽度障害の方を対象にしています。医療的ケア者を受け入れる事業所はほとんどなく、一方で、強度行動障害の方もまた取り残されています。

どの方も同じように受け入れ、全国から寄せられる相談にも答えている立場としては、医療的ケアは医療者を雇用すれば可能であり決して難しいものではなく、全国どこでも困難な課題として取り残されるのは、強度行動障害の方ではないかと感じています。

国が推進する研修を受講しても解決しない、という悩みを抱えて私たちの研修にやって来られる方も増え続けています。国の研修の中で教示される、スケジュールをわかりやすく提示する方法や、やることなく暇な時間を作らないようにする工夫など、ねがいのいえでは一切やっていませんが、パニックを起こし暴れていた方たちもやがて穏やかになっていく様子は、その方以前を知る人から見たらまるで別人のようだと言われます。

それは何故なのか、とよく質問されます。それは、「空気感」と答えています。

それは誰でも再現できるものなのか、再現できなければ方法として人に伝えることはできないのではないかと問われます。

もしもこれが個人的に身につけた秘術なら、他の支援者には再現できないかもしれません。しかしねがいのいえでは、今や理事長自身が現場に入ることはほとんどなく、研修を受けた新人スタッフが、ベテランスタッフから現場で指導を受けながら、全員でその「空気感」を作り上げていきます。他害の激しい利用者が、初めてここにいらした時からパニックが消失したことが、ご家族には不思議でたまらないようですが、そんなことが本当に可能なら、みんなその地点を目指したらいいのではないのでしょうか？

現場のスタッフが日々おこなっている関わりの記録を紹介します。



りょうくん

自閉症で音過敏のりょうくんは、集団活動の場面で他の人たちがざわざわした時に、パニックになることが多い。音過敏の方たちにとって、日常の何気ないざわめきがとてもつらい刺激であることは理解しながらも、その刺激の中で耐えられる力を身につけることもまた、地域社会で生きていくために必要であると私たちは考える。そこで、パニックになるたびに乗り越えるためのサポートに努めている。

しかし中学生になり、体が成長し力も強くなっていく方たちのパニックを静止するのは、スタッフに危険が及ぶ場合もある。その日も、りょうくんがみんなの声や物音に反応しているのは明らかだった。みんなから離れ個室で落ち着こうとしたが、静止するスタッフに、ひっかき、足蹴り、という行為が続いた。がんばっている若手スタッフをベテランスタッフがフォローに入る。「怒ってるんだね」「いやだったんだね」と気持ちを代弁しながら、全身を支配する力に張り合い続けた。やがて体の力が抜け動きが止まる。ほどなく冷静で穏やかなりょうくんが戻って来て、集団活動に参加することができた。「代弁」は気持ちの整理を支援する「ラベリング」というメソッドである。

この乗り越える経験を日々積み重ね、パニックに陥っても「すぐに冷静に戻れる力」を身につける。その積み重ねがやがて、「パニックに陥らない力」につながっていく。これが私たちの実践する「行動障害が穏やかになる心のケア」である。